

配合飼料等の価格上昇分に対する支援を行います

～畜産経営体質強化支援事業のご案内～

1 概要

配合飼料の価格上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料の価格上昇分に対する経費の一部を支援します。

2 申請できる方

藤沢市畜産会に加入する畜産農家

3 支援内容

家畜1頭(羽)当たりの支援単価を定め、藤沢市内で飼養されている頭羽数(※)に応じて予算の範囲内で交付します。

(※) 家畜伝染病予防法第12条の4に基づく定期報告書(飼養頭羽数)の写しに基づく

事業名	対象期間	支援単価(12か月分)
配合飼料価格 高騰支援事業	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	乳用牛：3,001.6円/頭 肉用牛：2,517.2円/頭 豚：714円/頭 鶏：47.6円/羽

4 事業スケジュール(予定)

2026年4月 交付申請・交付決定

2026年6月 概算払い

2027年3月 実績報告・額の確定

5 申請受付期限

2026年(令和8年)4月30日(木)まで【厳守】

(裏面に続きます)

6 申請に必要な書類

- 1—① 第1号様式 畜産経営体質強化支援事業交付申請書
 - 1—② 第1号様式 別記1（畜産経営の継続等にかかる誓約書兼同意書）
 - 2 交付申請額算定シート
 - 3 家畜 伝染病予防法第12条の4に基づく定期報告書飼養頭数の写し
※2026年（令和8年）2月1日時点のもの
 - 4 補助金の振込先の通帳（表紙を1ページめくった中表紙の見開き）等の写し
 - 5 請求書
- 上記1，2，5の書類は、藤沢市のホームページからダウンロードすることもできます。

7 注意点

- （1）配合飼料価格安定制度加入・未加入による支援単価の違いはありません。
- （2）今後飼料の生産者負担相当額が減少した場合、補助単価を減額する場合があります。
- （3）申請額が予算額を超えた場合は、予算の範囲内において交付決定します。
- （4）市税の滞納の有無を調査させていただきます。市税の納め忘れにご注意ください。
- （5）実績報告の方法については、別途お知らせします。

8 問い合わせ先及び申請書類の提出先

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市役所 経済部 農業水産課 畜産担当（本庁舎8階）
電話：0466-50-3532
FAX：0466-50-8256
Email：fj-nousui@city.fujisawa.lg.jp

以 上